

国立国会図書館の現況と課題

国立国会図書館 総務部 副部長
小寺 正一（こてら しょういち）

はじめに

本日の基調報告では、当館が取り組んでいる事業と直面している課題について、昨年 9 月の業務交流以降の状況について報告いたします。なお、本年 4 月には国立国会図書館館長の交代があり、羽入佐和子が館長に就任いたしました。

1 「私たちの使命・目標 2012-2016」

国立国会図書館では、2012 年に「私たちの使命・目標 2012-2016」を策定し、ここで示された 6 つの中期的な活動目標に沿って、これまで我々のサービス・業務を進めてきたことから、今回の私の報告は、この活動目標に沿って行います。なお、本年（2016 年）は 5 年間にわたる取組の締めくくりにあたり、現在、羽入館長の下で、次の中期目標の策定を進めています。

2 目標 1：国会の活動の補佐

国権の最高機関である国会の活動の補佐は、国立国会図書館の第一義的な任務であり、「立法府のブレン」・「議員のための情報センター」としての役割をより一層強化するための活動に取り組んでいます。

国会議員等からの依頼を受けて、調査報告書の作成や面談・会議への参加等、要望に応じた回答を行う「依頼調査」は、2015 年度も処理件数が 4 万件を超えました。国会における議論が予測される国政課題に関して適時に調査結果を刊行する「予測調査」も、調査の内容の高度化に努めました。また、予測調査の成果を国会議員等に分かり易く説明すること等を目的として、海外から有識者を招へいして行ったものを含め、政策セミナーを年 20 回開催しました。

また、韓国国会図書館及び韓国国会立法調査処との業務交流、ベトナム国会図書館への助言・研修等を通じて、各国議会図書館等との連携の維持・強化を図りました。欧州議会調査局とも、連携協力関係の構築に着手しています。

3 目標2：収集・保存

(1) 納本による資料収集の強化

国内出版物の網羅的収集の観点から、納本制度による資料収集の強化に引き続き取り組みました。納入率調査を実施し、個別の出版社への督促や、納本制度の広報に力を入れることにより、未納入資料の収集に一定の効果がありました。

(2) 電子的に流通する情報の収集

午後の業務交流におけるテーマでもありますが、国立国会図書館では、国等の公的な機関が発信するインターネット資料の制度収集を2010年から開始し（WARP：インターネット資料収集保存事業）、2013年からは、民間で出版された無償であり、かつ、DRM（デジタル権利に関する技術的制限手段）がない電子書籍・電子雑誌等オンライン資料の収集を進めています。有償又はDRM付きのオンライン資料収集の制度化に関しては、出版社等と協議を進め、2015年12月から電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業を開始しました。

(3) 科学技術資料・情報の整備

科学技術資料・情報の整備に関しては、今後5年間にわたって当館が取り組むべき事項をまとめた「第四期国立国会図書館科学技術情報整備基本計画」を2016年3月に策定しました。これは、世界的なオープンサイエンスの動向も視野に収めつつ、科学技術研究活動の過程で生産される研究データから文献まで多種多様な資料・情報の収集、保存、識別、検索、公開を実現する「知識インフラ」を発展させ、イノベーション創出に寄与できるように利活用促進と恒久的保存の領域を有機的につなげることに重点を置いた、「深化型知識インフラ」の実現を目指す内容になっています。

(4) 資料デジタル化と電子情報の長期保存

「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」に基づき、2015年度は、2014年度補正予算による防災・災害関係の資料約8.8万点を含め、図書、雑誌、古典籍資料、録音資料、脚本等、約10万点（1,210万コマ）のデジタル化を実施しました。（パワーポイントの）表のとおり、現在約260万点のデジタル化資料を提供しています。なお、「国立国会図書館の資料デジタル化に係る基本方針」に替わり、今後5年間にデジタル化の対象とする所蔵資料及びそのデジタル化の方法等についての考え方を示した「資料デジタル化基本計画2016-2020」を2016年3月に策定しました。また、同じ時期に、デジタル形式の資料の長期的な利用を保証するために必要な施策を講じるため、「国立国会図書館デジタル資料長期保存基本計画」を策定し、緊急性等の観点から、まずCD、DVD等のパッケージ系電子出版物について保存対策の検討に着手することとしています。

4 目標3：情報アクセス

(1) 利用環境の整備

東京本館、関西館、国際子ども図書館の3施設が共通して取り組むべき、今後5年間の国民に対する図書館サービスの提供方針である、「国立国会図書館利用者サービス基本計画2016」を2016年3月に策定しました。この計画では、分立する検索機能（国立国会図書館

サーチ、NDL-OPAC、国立国会図書館デジタルコレクション、リサーチ・ナビ等）を統合する等、利用者向けインタフェースを改善し、当館が提供する情報資源へのアクセス向上を図ると共に、他機関が提供する情報資源への誘導も目指す「統合的オンラインサービス」の実現が大きな柱となっています。

(2) デジタル化資料等の利活用推進

デジタル化した資料のうち、著作権処理が終了しインターネットで公開しているもの以外の利用は、当館施設内での閲覧及び複写に限定されてきました。しかし2012年の著作権法改正により、当館は、絶版等により入手困難な資料について、全国の図書館等にこれを公衆送信することができるようになり、2014年1月から図書館向けデジタル化資料送信サービスを実施しています。このサービスへの参加館は大幅に増加し、現在、707館となっています（2016年8月2日時点）。

また、ビッグデータ時代を迎える中、過去のウェブサイトを収集・保存・提供するWARPを利用者の情報集約・整理活動に幅広く活用してもらおう取組も進めています。

(3) 書誌、メタデータの標準化・利活用促進

国立国会図書館が保有するデータを、様々なシステムやアプリケーションで利活用できるように、各種データをリンクト・オープン・データ（LOD）として提供し、その利活用を促進する取組を進めています。この一環として、オープン・データの利活用に関するコンテストである「Linked Open Data チャレンジ Japan 2015」等に参加しました。また、「NDLデータ利活用ワークショップ～「国立国会図書館デジタルコレクション」のお宝資料248万点から地域の歴史・文化を掘り起こそう～」を開催したほか、国立国会図書館が提供するデータを用いたツールやウェブ・アプリケーションを共同で開発するワークショップ「国立国会図書館のデータを使い尽くそうハッカソン」を開催し、普及活動に努めました。

国際的なデータ利用促進のため、2012年から参加しているOCLCによるヴァーチャル国際典拠ファイル（VIAF）については、2016年7月末現在、提供データ数が約109万件に達しています。

国内での全国書誌データの普及促進にも努め、2015年9月には公共図書館・学校図書館を対象とする書誌データ利活用に関するアンケート調査を行い、さらに、全国書誌データの具体的な利用方法を紹介する研修会やWEB上での遠隔研修等を実施しています。

また、日本図書館協会と国立国会図書館で協同し、新しい「日本目録規則」の策定作業を進めています。この規則は、国際標準に準拠し、国際的に採用が進む目録規則“Resource Description and Access”（RDA）との互換性に留意したものです。

(4) 障害者サービスの向上

公共図書館が製作したDAISY録音図書及び点字データ等を収集し、国立国会図書館が製作したDAISY録音図書とともに、「国立国会図書館サーチ」や全国視覚障害者情報提供施設協会が運営を行っている「サピエ図書館」を通じ提供しています。2016年3月には、収集するデータにマルチメディアDAISY、テキストDAISY、プレーンテキストデータを追加し、また、収集対象機関を大学図書館等にも拡大しました。

視覚障害者等に対するデジタル化資料の可読性確保に向けた検討のため、日本点字図書館と協力し、共同作業による図書校正システムを用いて、当館デジタル資料のテキストDAISY化と視覚障害者等への提供を行い、このシステムの有効性を検証しました。

また、障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の趣旨を踏まえ、2016年4月に「国立国会図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」を策定し、合理的配慮の観点から、施設設備や情報アクセシビリティ等の環境の整備のほか、相談の体制や職員の研修・啓発等について定めたところです。

5 目標4：協力・連携

(1) 図書館への活動支援

図書館の活動を支援するために、図書館間貸出し、複写、図書館向けデジタル化資料送信サービス、レファレンス・サービス等のほか、研修交流、図書館及び図書館情報学に関する調査研究、総合目録及びレファレンス協同データベースの構築・サービス運営・利活用促進、障害者図書館協力等の図書館協力事業を実施しています。

(2) 国際的な連携協力の推進

海外日本研究者等に向けた日本研究支援のポータルページを開設するとともに、英文Twitter配信の開始など、海外に向けた情報発信を強化しました。また、海外日本研究司書を対象とする集合研修を実施し、5か国から計12名の参加を得ました。

2015年12月に、国立国会図書館において第5回日中韓電子図書館イニシアチブ(CJKDLI)会議を開催しました。韓国国立中央図書館が構築したCJKDLIポータルパイロット版の評価検証を行い、2017年度のサービス公開を目標に、集中型でポータルシステムの構築を継続することについて合意しました。また、中国国家図書館から提案のあったテーマ選定による日中韓電子図書館データベース構築計画については、各国で所蔵する古典籍資料のデジタルコンテンツを相互に交換することで合意しました。

6 目標5：東日本大震災アーカイブ

「国立国会図書館東日本大震災アーカイブ（愛称：ひなぎく）」は、東日本大震災に関する記録・教訓を次の世代へ伝え、復旧・復興事業や防災・減災対策に役立てることを目的とした、震災関連の音声・動画、写真、ウェブ情報等を包括的に検索できるポータルサイトです。そのコンテンツの充実に努め、国会の審議中継動画等、約1万点を追加しました。連携先機関も含めると、2015年度末における検索対象は約334万点となりました。また、維持が困難となった他機関のアーカイブを継承する初めての事例として、2014年度に閉鎖した陸前高田アーカイブNAVIのコンテンツのうち、権利許諾が得られたコンテンツを「東日本大震災アーカイブ」で公開しました。

7 目標6：運営・管理

(1) 業務・システム最適化の推進

2014年度遠隔利用者アンケートから、具体的な改善要望を抽出し、改善可能な事項について2015年度に対応しました。システムの最適化に関しては、「国立国会図書館業務・システム最適化計画2013-2017」に基づき、業務基盤システム等の更新作業を進めています。

(2) 関西館第2期施設整備の推進

関西館について、第2期施設整備に係る設計業務が予定どおり、2016年3月に完了しました。また、2016年度予算において必要な工事費を確保し、2019年度竣工を目指して着工いたします。

(3) 国際子ども図書館リニューアル開館

国際子ども図書館のリニューアルに関しては、増築棟（アーチ棟）が、2015年6月に完成し、既存棟（レンガ棟）の保全改修工事も、2016年6月末に完了しました。この増築・改修により、児童書研究資料室、調べものの部屋、児童書ギャラリーなどを新しく設置したほか、アーチ棟地下に約65万冊の収蔵能力がある書庫を新設し、あわせて105万冊の資料を収蔵できるようになりました。

むすび

デジタル情報時代がさらに新たな局面を迎え、第4次産業革命ともいわれる産業・社会構造の転換が進む中、国立国会図書館は、紙媒体に加えて、国全体のデジタル情報の基盤整備を行う役割を求められています。人工知能やビッグデータの進展は、そう遠くない将来に文献の生産と利用の在り様を抜本的に変革していく可能性があります。当面は、メタデータの流通を促進し、分野を超えた総合ポータル機能を推進すること、また、コンテンツを恒久的に保存し、長期的なアクセスを保証していくこと、この2つが大きな課題です。これを進めていくためには、組織・業務体制をデジタル情報時代に最適な形になるよう、見直していくことも必要になります。

また、これらの課題は、国立国会図書館単独で対処が可能となるわけではなく、国内外の諸機関との密接な連携が不可欠であることは言うまでもありません。今回の業務交流が、相互の経験を通じ、両国国立図書館の連携協力活動に新たな展望を開くことを願いつつ、私の報告の結びとさせていただきますと思います。